

伊豆市 まち・ひと・しごと創生 第3期人口ビジョン

令和8年3月
伊豆市

目 次

第1章 伊豆市人口ビジョンの改定にあたって.....	1
(1) 人口ビジョンの位置づけ.....	1
(2) 人口ビジョンの対象期間.....	1
第2章 伊豆市の人口の現状把握.....	2
(1) 総人口・年齢3区分別人口割合の状況.....	2
(2) 自然動態・社会動態の状況.....	3
第3章 伊豆市の人口の将来展望.....	11
1. 目指すべき将来の方向.....	11
(1) 国の動向を踏まえた人口減少問題に取り組む姿勢.....	11
(2) 今後の基本的視点.....	11
2. 人口の将来展望.....	13
(1) 各パターンによる将来推計人口.....	13
(2) 地方版総合戦略等の人口対策効果による目標人口.....	14

第1章 伊豆市人口ビジョンの改定にあたって

(1) 人口ビジョンの位置づけ

国と地方が総力をあげて地方創生・人口減少克服に取り組むため、国では平成26（2014）年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（人口ビジョン）」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和7（2025）年6月に「地方創生2.0基本構想」を閣議決定しました。

本市においても、国の動向を踏まえ、平成27（2015）年及び令和2（2020）年に第1期、第2期の「伊豆市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「伊豆市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、人口減少対策や地域の活性化に向けた取組を進めてきました。

「伊豆市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」の計画期間が令和7（2025）年度をもって終了することから、今回、取組の検証及び人口動態等の分析を行った上で、将来人口推計を行い、将来展望の見直しを行いました。

今後は本人口ビジョンで設定した目標人口の実現に向け、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度を計画期間とする「伊豆市まち・ひと・しごと創生第3期総合戦略」を包含した「第3次伊豆市総合計画」の取組を進めていきます。

(2) 人口ビジョンの対象期間

「伊豆市まち・ひと・しごと創生 第3期人口ビジョン」の目標年次は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の人口推計期間である令和42（2060）年とします。

なお、第3期の「伊豆市まち・ひと・しごと総合戦略」は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度の5年間を対象期間とします。

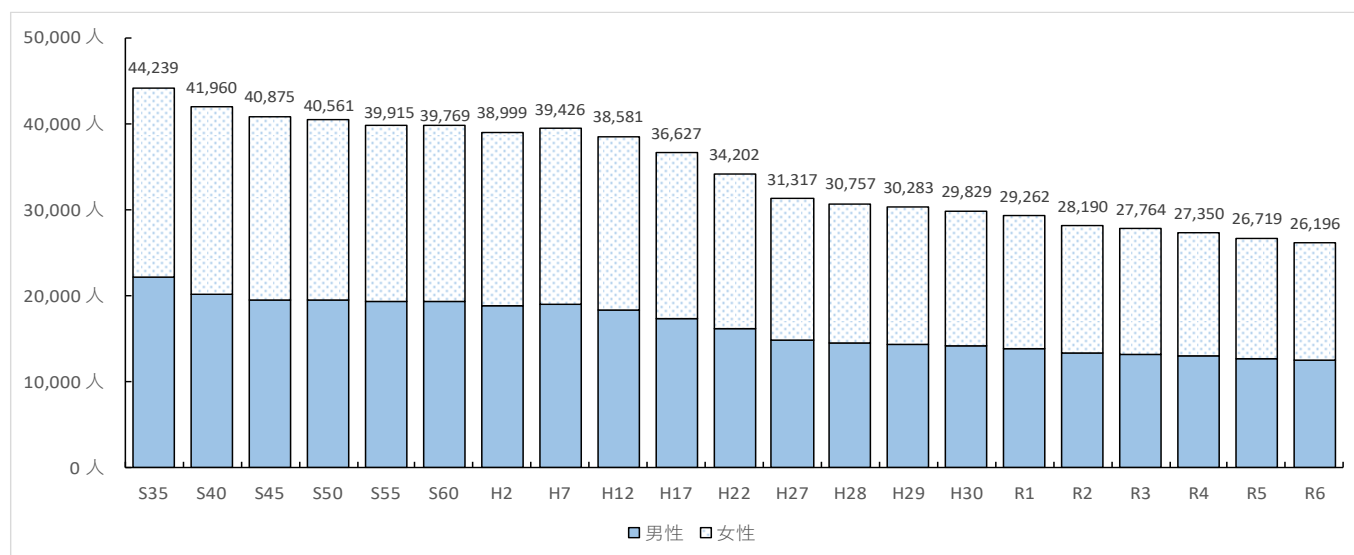
第2章 伊豆市の人口の現状把握

(1) 総人口・年齢3区分別人口割合の状況

我が国の人口は、平成 20 (2008) 年を境に減少局面に入ったと言われていますが、本市の総人口は、現在の市域での統計のとれる昭和 35 (1960) 年の 44,239 人から、継続して減少しており、近年では毎年約 500 人減少するなど、人口減少が進んでいます。【図 1】

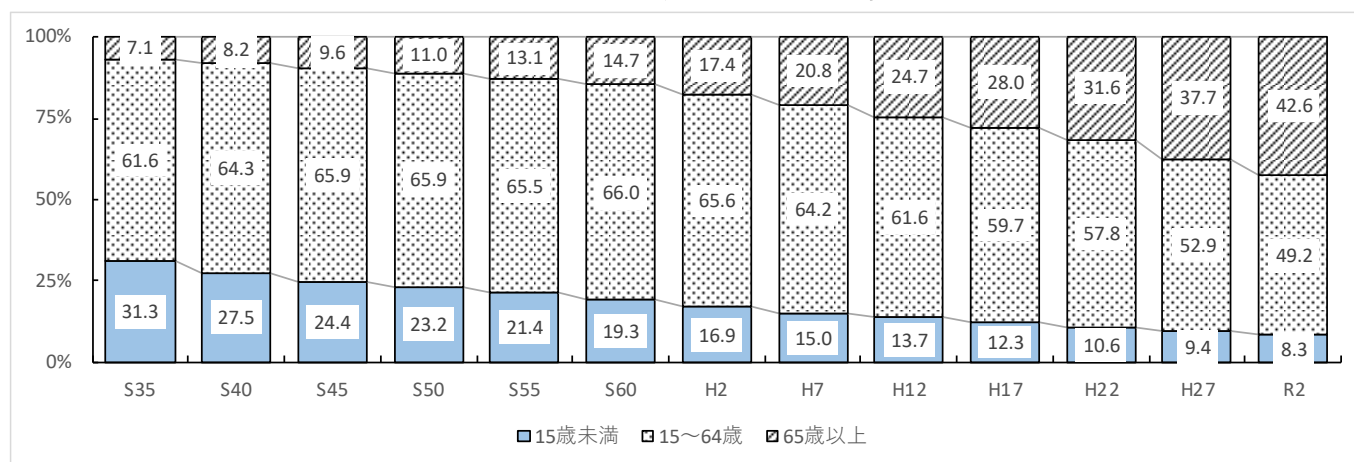
国勢調査による年齢 3 区分別人口割合をみると、平成 2 (1990) 年には老年人口 (65 歳以上) 割合が年少人口 (0-14 歳) 割合を上回り、老年人口割合は令和 2 (2020) 年に 42.6%になるなど、生産年齢人口 (15-64 歳) 割合の 49.2%に迫っている状況です。生産年齢人口割合も、昭和 60 (1985) 年をピークに減少に転じており、少子高齢化が急速に進行しています。【図 2】

図 1 総人口の推移



資料：S35～H27 は住民基本台帳(各年 4 月 1 日現在) H28～は静岡県人口推計(各年 10 月 1 日現在)

図 2 年齢 3 区分別人口割合の推移



資料：国勢調査(各年 10 月 1 日現在)

(2) 自然動態・社会動態の状況

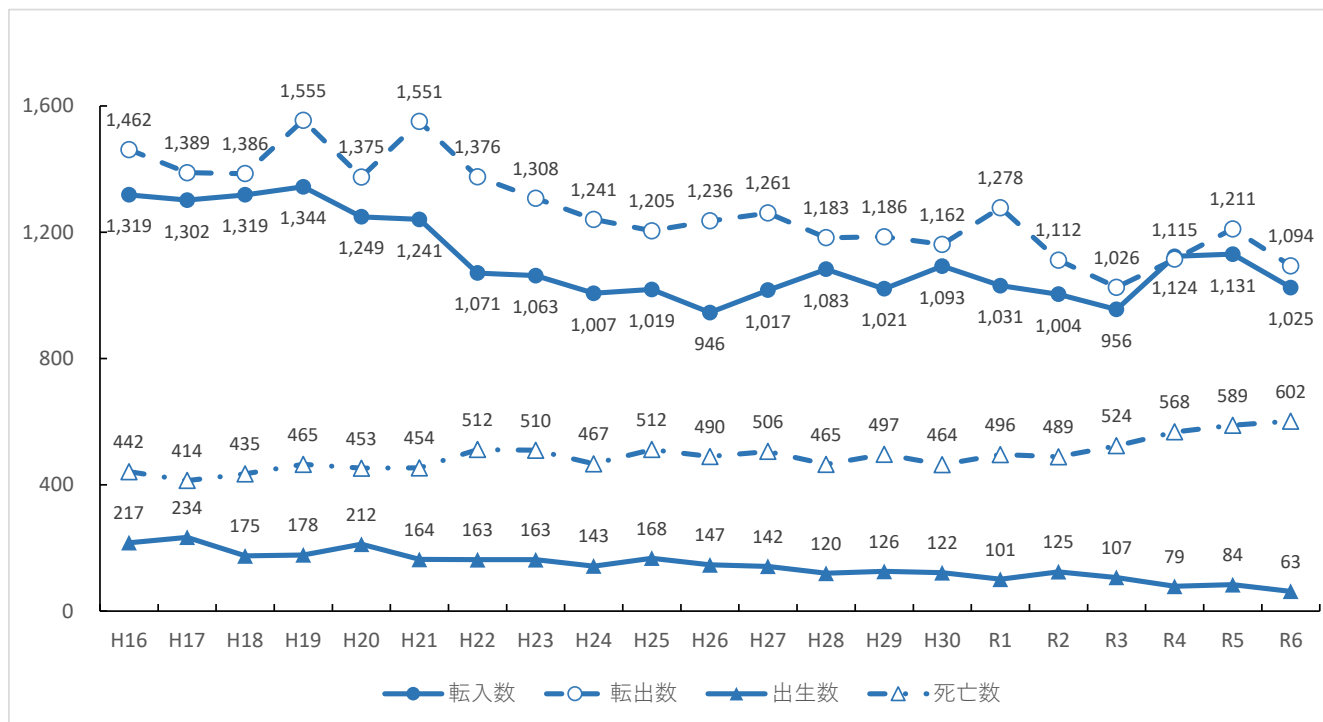
合併した平成 16（2004）年度以降の人口動態をみると、令和 4（2022）年度を除き、転出数が転入数を上回っている社会減の状態が続いています。また、死亡数が出生数を上回る自然減の状態も続いており、人口増減数は近年、マイナス 500 人前後で推移し、令和 6（2024）年度にはマイナス 600 人を超えました。【図 3】

自然動態について、死亡数は 500 人前後で推移していましたが、令和 3（2021）年度以降は増加傾向にあります。また、出生数は減少傾向にあり、令和 4（2022）年度には 100 人を割り込み、全国的に出生数の減少が問題視されているように、本市でも同様の傾向がみられます。【図 3】

社会動態について、平成 21（2009）～平成 27（2015）年度は 200 人前後から 300 人台前半のマイナス幅での転出超過となっていますが、第 1 期総合戦略策定後の平成 27（2015）年度以降は改善傾向がみられ、第 2 期総合戦略策定後の令和 2 年度以降も令和 4（2022）年度に社会増に転じるなど、転出超過状況が改善されてきています。なお、令和 4（2022）年度の転出数と転入数については、転出数が 1,115 人、転入数が 1,124 人となり、社会増の状態となっています。

【図 3】

図 3 転入・転出、出生・死亡の推移



年 度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
社会動態（人）	-143	-87	-67	-211	-126	-310	-305	-245	-234	-186	-290	-244	-100	-165	-69	-247	-108	-70	9	-80	-69
自然動態（人）	-225	-180	-260	-287	-241	-290	-349	-347	-324	-344	-343	-364	-345	-371	-342	-395	-364	-417	-489	-505	-539
人口動態（人）	-368	-267	-327	-498	-367	-600	-654	-592	-558	-530	-633	-608	-445	-536	-411	-642	-472	-487	-480	-585	-608

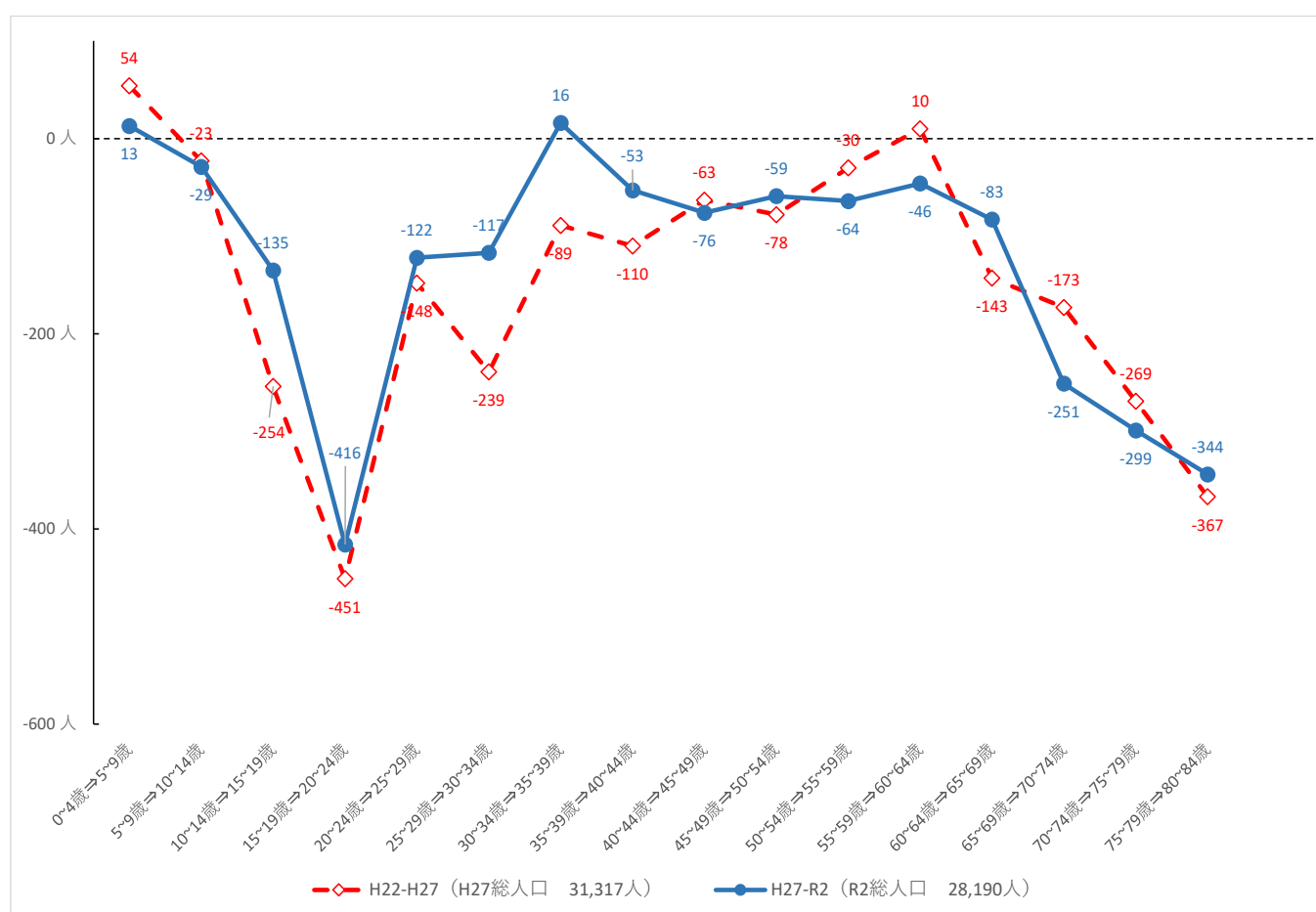
資料：住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在）

令和 2（2020）年の国勢調査における年齢階級別人口移動（コーホート）の状況をみると、「0～4 歳が 5～9 歳になるとき」及び「30～34 歳が 35～39 歳になるとき」は人口増となっていますが、その他の年齢階級においては人口減となっています。

特に「15～19 歳が 20～24 歳になるとき」の減少数が他の年齢階級と比較して大きく、大学等への進学や就職に伴う転出が依然として多いことが推測できます。

また、平成 27（2015）年と令和 2（2020）年の国勢調査における年齢階級別人口移動を比較すると、主に「10～14 歳が 15～19 歳になるとき」「25～29 歳が 30～34 歳になるとき」「30～34 歳が 35～39 歳になるとき」、「35～39 歳が 40～44 歳になるとき」の移動状況に改善がみられています。【図 4】

図 4 年齢階級別人口移動〔コーホート分析〕（平成 22～27 年 と 平成 27～令和 2 年）の比較



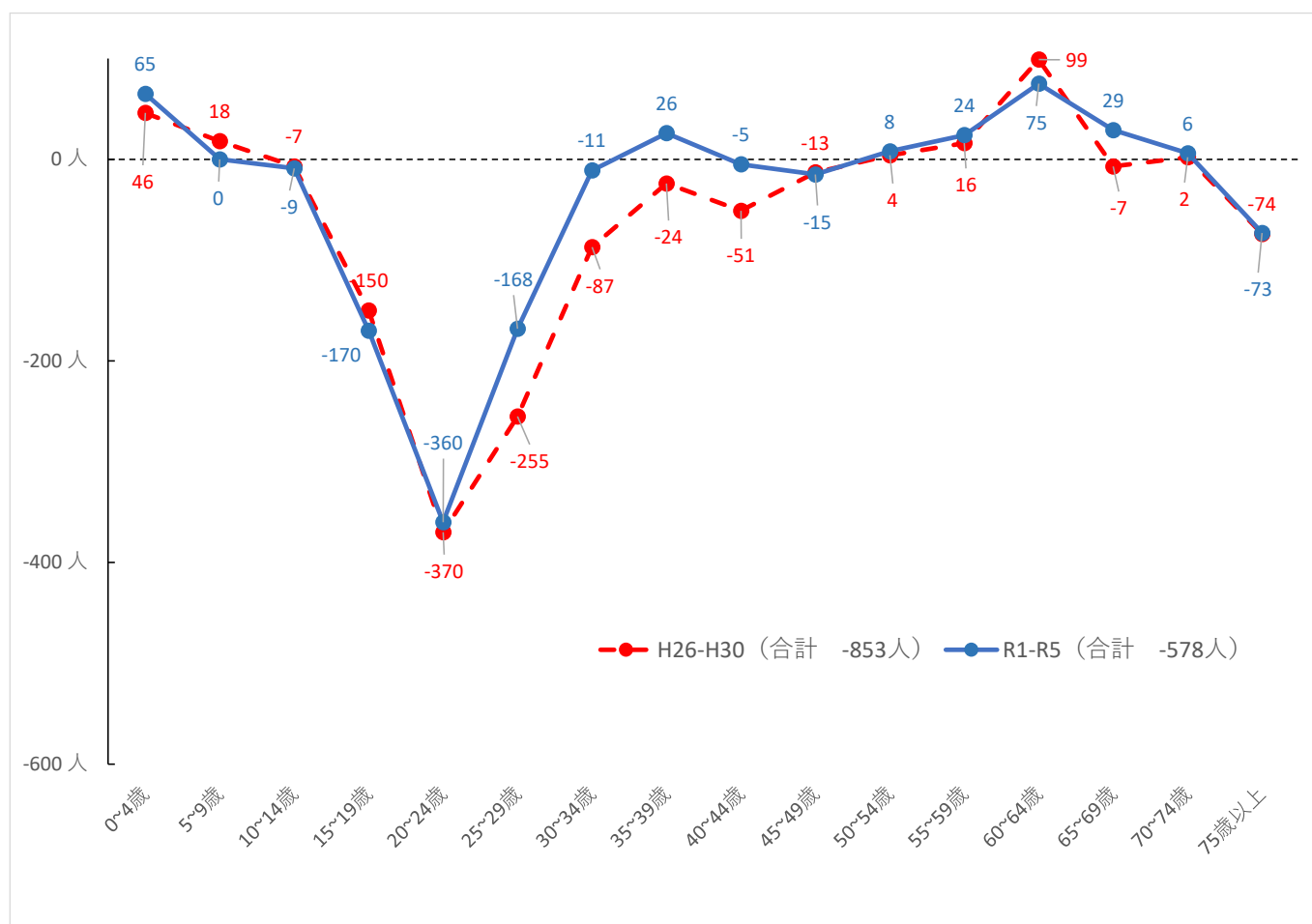
資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

直近5年間（令和元（2019）年から令和5（2023）年の合計）の年齢階級別社会移動をみると、「0～4歳」「35～39歳」「50～54歳」「55～59歳」「60～64歳」「65～69歳」「70～74歳」の年齢階級において転入数が転出数を上回っています。また、「15～19歳」「20～24歳」「25～29歳」の大学等への進学や就職に伴う転出が課題であるといえます。

平成26（2014）年から平成30（2018）年の合計と令和元（2019）年から令和5（2023）年の合計における年齢階級別社会移動を比較すると、主に「25～29歳」「30～34歳」「35～39歳」「40～44歳」の子育て世代の年齢層において社会移動状況が改善されています。【図5】

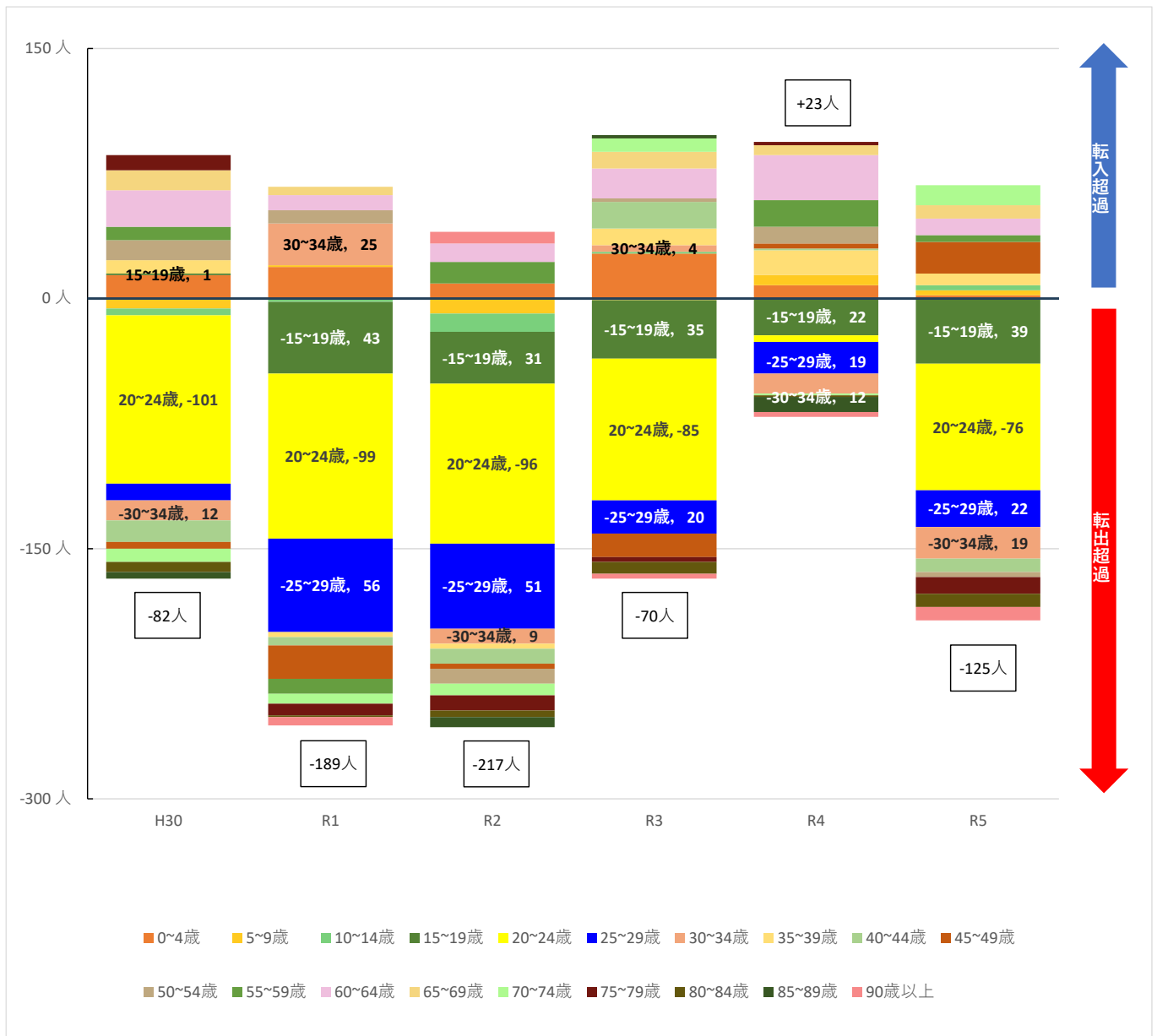
平成30（2018）年から令和5（2023）年の各年の年齢階級別社会移動の状況をみると、年によるバラツキはあるものの主に「20～24歳」「25～29歳」の社会移動が改善されています。【図6】

図5 年齢階級別社会移動（平成26年～平成30年と令和元年～令和5年）の状況



資料：住民基本台帳(各年1月1日～12月31日の移動を集計)

図6 各年の年齢階級別社会移動の状況

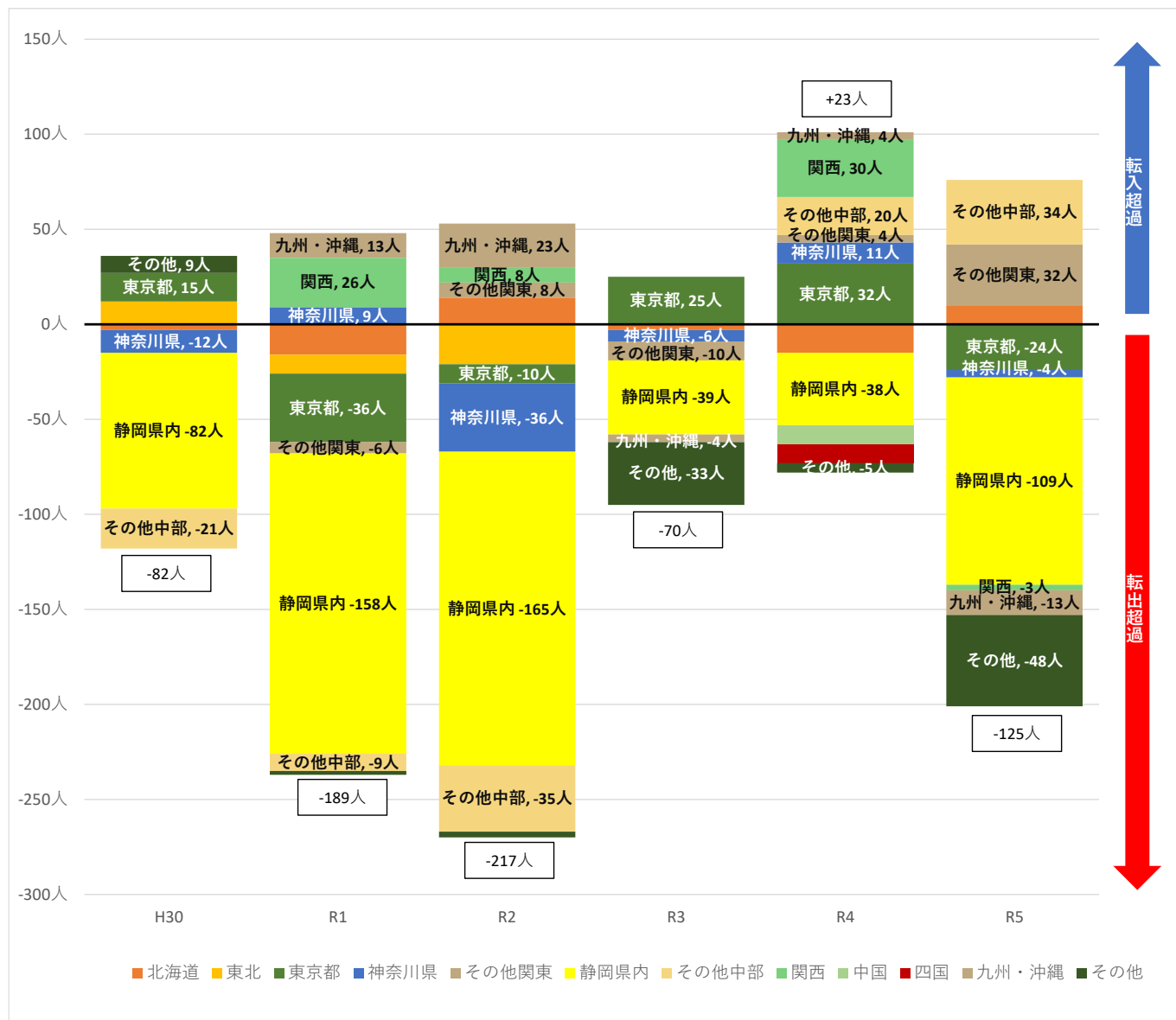


資料：住民基本台帳(各年1月1日～12月31日の移動を集計)

地域別の社会移動の状況をみると、静岡県内の他市町への転出が多い状況です。【図 7】

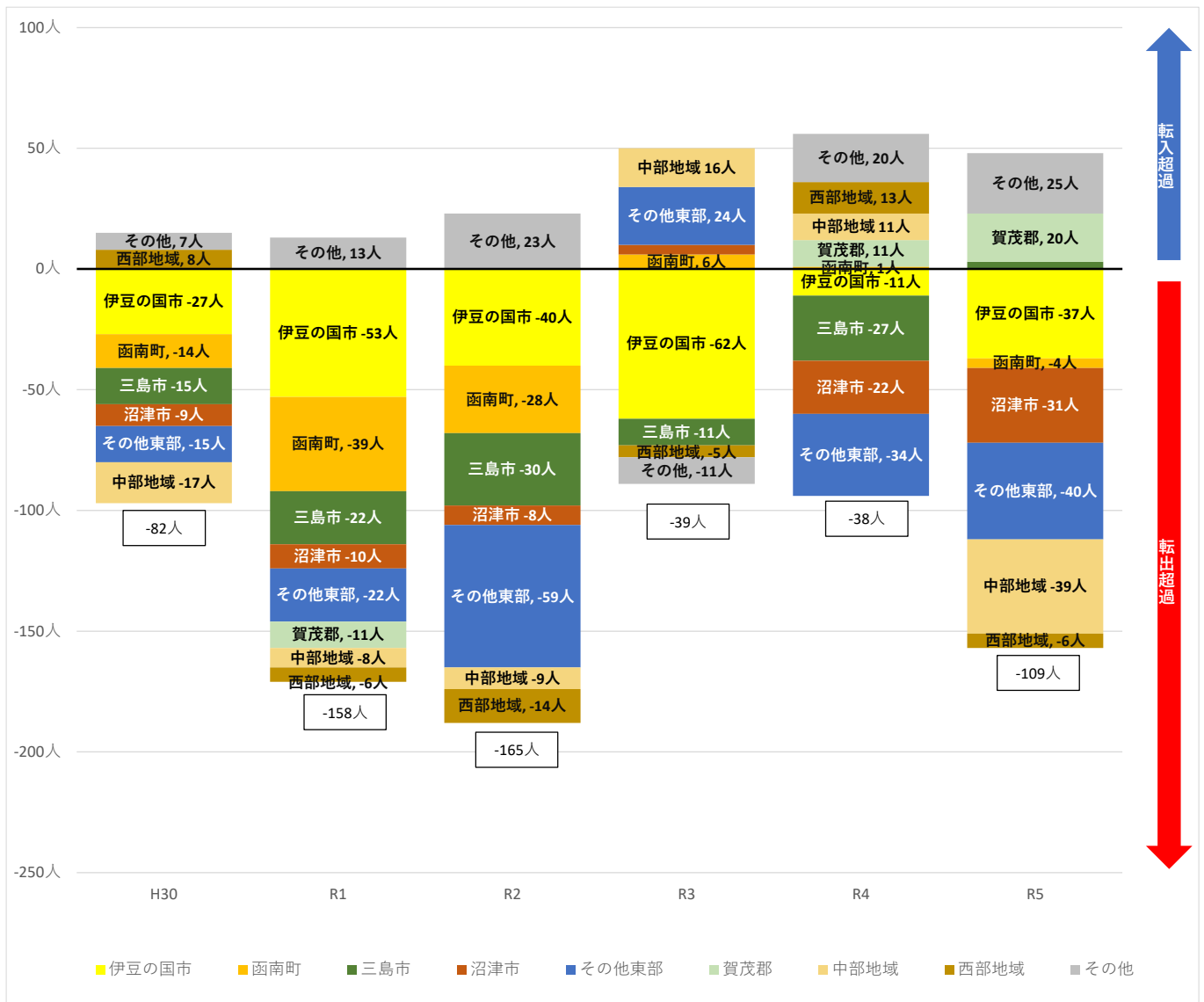
県内における転出・転入の状況をみると、伊豆の国市、三島市、沼津市といった近隣市町への転出が多い状況です。また、令和 5（2023）年の移動状況を他の年と比べると、県内の中部地域への転出超過が平成 30（2018）年以降、最大となっています。【図 8】

図 7 地域別社会移動の状況



資料：住民基本台帳(各年 1 月 1 日～12 月 31 日の移動を集計)

図8 県内地域別社会移動の状況



資料：住民基本台帳(各年1月1日～12月31日の移動を集計)

人口減少を緩和させるためには、転出数・死亡数を抑制し、転入数・出生数を増加させていく必要がありますが、既に述べたように、本市では15～24歳の若年層の転出が多く、出生数も減少傾向にあります。

合計特殊出生率及び未婚率をみると、平成30（2018）年～令和4（2022）年の本市の合計特殊出生率は1.27であり、全国の1.33よりも低く、県内で5番目に低い状況となっており、出生数増加のための対策が必要と言えます。【図9】

令和2（2020）年の未婚率を性別（男性30～34歳・女性25～29歳）にみると、本市は男性61.5%・女性71.1%と、全国平均の男性51.8%・女性65.8%に比べ、高い水準であると言えます。これは県内他市町と比較しても高い水準であり、未婚率の改善が将来的な出生数の増加につながると言えます。【図10・11】

図9 県内市町別合計特殊出生率（平成30年～令和4年）

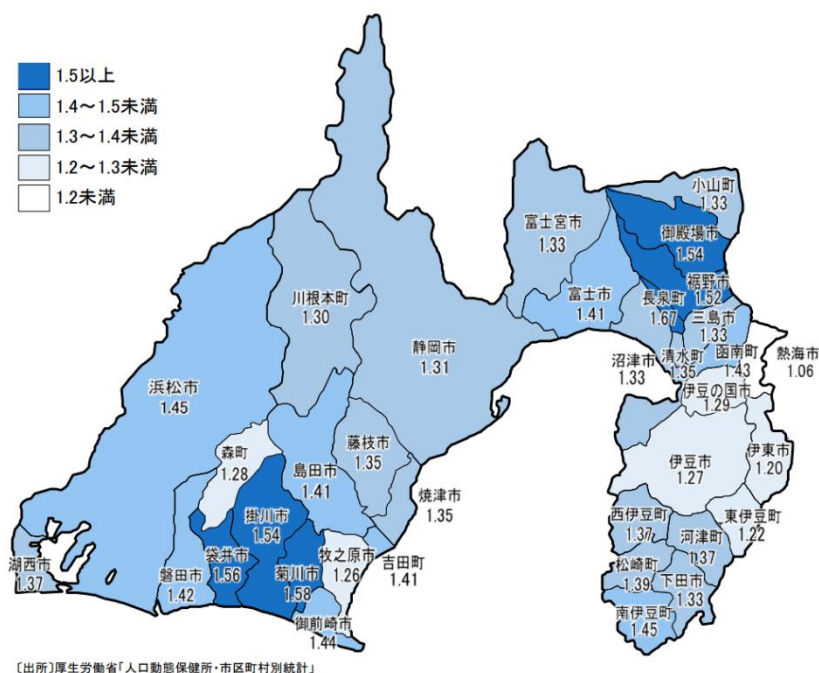


図10 県内市町別男性未婚率（30～34歳）

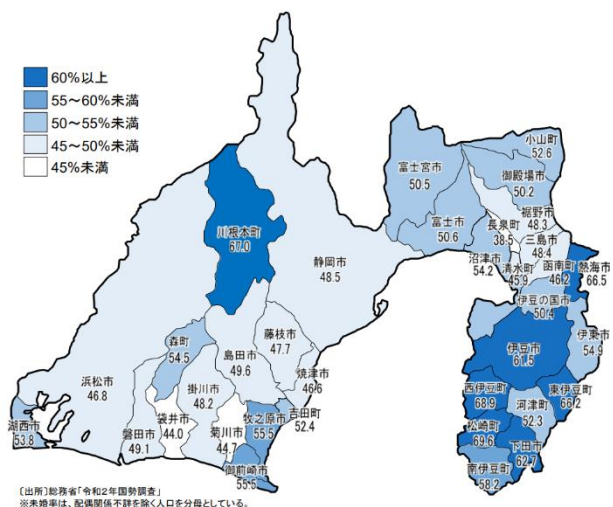


図11 県内市町別女性未婚率（25～29歳）

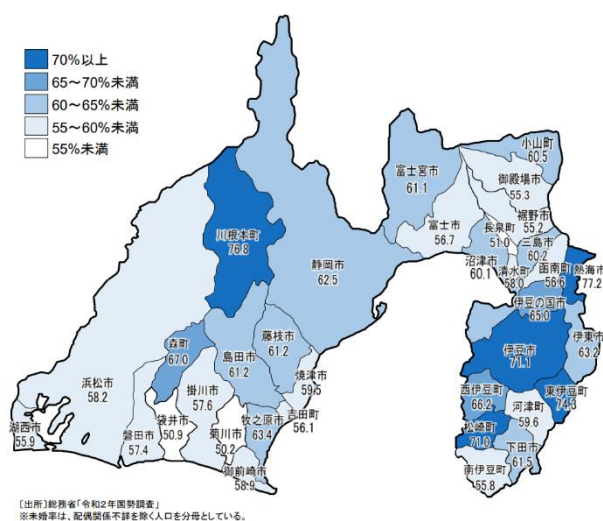
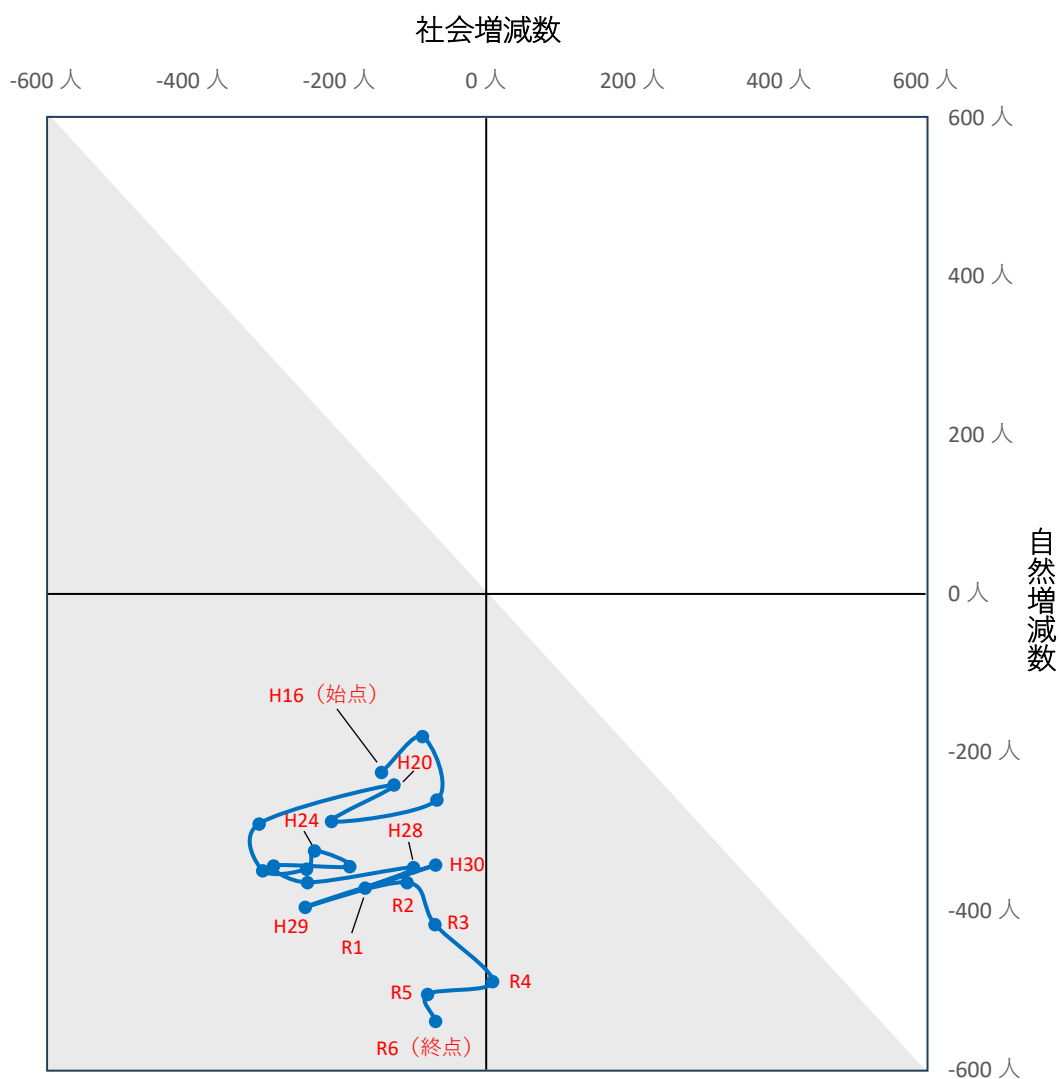


図 12 をみると、本市では平成 16（2004）年度以降、令和 2（2020）年度にかけて、自然減と社会減が重なり合う状況が続いています。

図 12 については、左下に行くほど社会減、自然減が多い状況を示しており、令和 2（2020）年度以降、自然減が進んでいます。社会減の状況については、令和 4（2022）年度には僅かながら増加に転じるなど、改善傾向で推移していますが、令和 5（2023）年度以降はマイナスに転じています。【図 12】

図 12 社会増減数、自然増減数の推移（散布図）



資料：住民基本台帳(各年 4 月 1 日現在)

第3章 伊豆市の人口の将来展望

1. 目指すべき将来の方向

(1) 国の動向を踏まえた人口減少問題に取り組む姿勢

国において地方創生 2.0 基本構想が閣議決定され、人口減少への認識として、地方創生 1.0 の「人口減少に歯止めをかけるための取組に注力」から地方創生 2.0 の「人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる」へ認識を変化させています。

本市においてもこれまでの地方創生に関する取組や地方創生 2.0 基本構想の内容を踏まえ、人口減少に対する認識を市民と共有しつつ、的確な施策を集中的に展開し、市民総ぐるみで取り組んでまいります。しかしながら、人口減少対策は、決して一朝一夕にできるものではなく、対策を講じたとしても、成果が表れるまでには一定の時間を要するものではありますが、断固たる決意と柔軟な発想、そして勇気を持って、積極的にチャレンジし続けることが必要であり、国・静岡県・近隣自治体をはじめ、関係機関・企業、そして市民の英知を集集し、オール伊豆市で未来を切り拓く取組を推進していきます。

(2) 今後の基本的視点

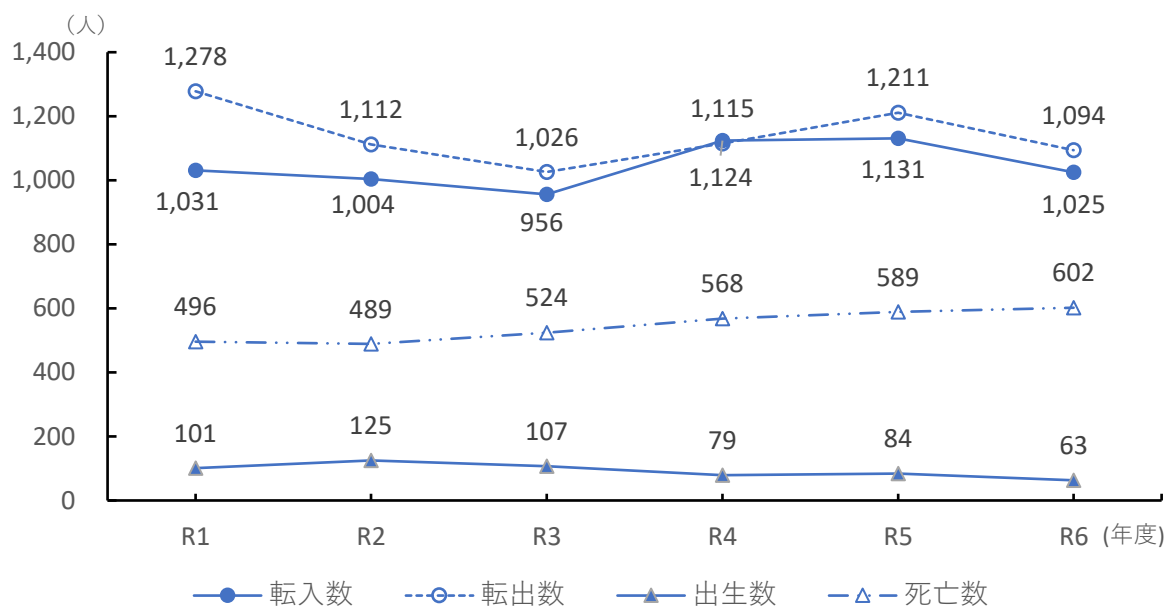
国及び県の人口ビジョンでも推計されるように、人口減少社会の到来は予測されており、これまでの延長線上にある全国画一的な取組では、本市の人口減少局面に的確に対応することは困難です。このため、人口減少への認識を市民と共有しつつ、他の自治体との差別化を図り、本市の魅力や特性を踏まえることが対策を構築していく上で最も重要な視点となります。

人口減少への対応は、大きく分けて二つの方向性が考えられます。一つは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年度改訂版）」が指摘するように、出生率の改善により、人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていくことにつながるもので、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現していくことが重要となります。これは、本市のみならず、わが国を挙げて長期的に取り組むべき課題となります。

もう一つは、転出の抑制、転入の増加による社会動態の均衡を目指すことです。「第2章 伊豆市の人口の現状把握」でも記載していますが、「0～4 歳」「35～39 歳」「50～54 歳」「55～59 歳」「60～64 歳」「65～69 歳」「70～74 歳」の年齢層において転入数が転出数を上回っており、社会動態については令和元（2019）年度と比較すると、改善傾向にあります。一方で、「15～19 歳」「20～24 歳」の年齢層については、大学等への進学や就職に伴う転出が多くあり、課題となっています。【図 13】

「伊豆市まち・ひと・しごと創生 第3期人口ビジョン」では、こうした社会動態の傾向をとらえつつ、子育て世代にも安心して暮らせるまちを目指しながら、まちの活力を維持し、私たちのふるさと・伊豆市の素晴らしさを未来へと引き継いでいくために、次頁に「目指すべき将来の方向性」として、3つの戦略を掲げ、人口減少対策に取り組んでいきます。

図 13 人口動態（転入数・転出数、出生数・死亡数）の推移



年 度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
社会動態(人)	-247	-108	-70	+9	-80	-69
自然動態(人)	-395	-364	-417	-489	-505	-539
人口動態(人)	-642	-472	-487	-480	-585	-608

資料：住民基本台帳(各年4月1日現在)

<目指すべき将来の方向性>

◎未来希望度の維持

年少人口（0-14歳まで）の維持に向け、移住定住や少子化対策、子育て支援、学校教育の充実などの施策を推進する。

◎地域活力度の向上

市内総生産額の向上に向け、観光産業を中心とする市内産業の振興を図る施策を推進する。

◎お達者度の改善

平均余命と平均自立期間の差を縮め、健康寿命が向上するため、個人の行動と健康状態の改善、スポーツによる健康増進などの施策を推進する。

2. 人口の将来展望

(1) 各パターンによる将来推計人口

令和 6（2024）年 6 月に内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局から提供された“将来人口推計のためのワークシート（令和 6 年 6 月版）”を用いて、第 3 章の 1 における今後の基本的視点や目指すべき将来の方向を踏まえ、国や静岡県の長期ビジョンを勘案した、将来推計を行い、目標年次である令和 42（2060）年までの人口展望を整理します。

【社人研推計準拠 】

条件：社人研の「日本の地域別将来人口（2023（R5）年推計）」に準拠

令和 42（2060）年 **10,446 人**

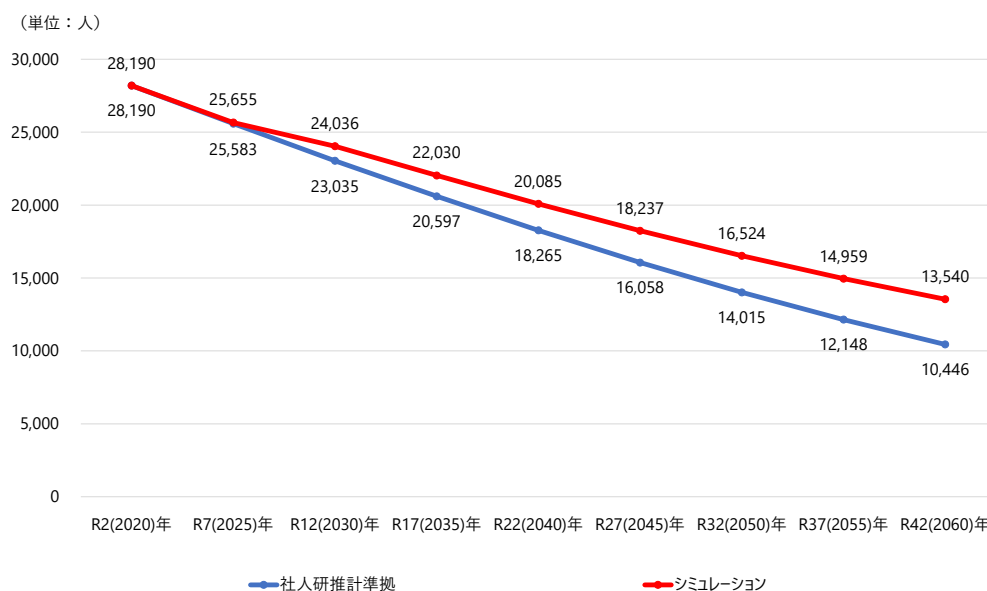
令和 2（2020）年度の国勢調査結果をもとに、社人研の「日本の地域別将来人口（2023（R5）年推計）」に準拠した出生、死亡、移動（転出入）の仮定値を設定した本市の推計

【シミュレーション 】

条件：合計特殊出生率が令和 7（2025）年以降 1.27+社会移動率は令和 12 年（2030）年以降に均衡（移動ゼロ）+2030 年度に年少人口 130 人維持

令和 42（2060）年 **13,540 人**

＜図 14 伊豆市の人口推計シミュレーション結果＞



(単位：人)

項目	R2(2020)年	R7(2025)年	R12(2030)年	R17(2035)年	R22(2040)年	R27(2045)年	R32(2050)年	R37(2055)年	R42(2060)年
社人研推計準拠	28,190	25,583	23,035	20,597	18,265	16,058	14,015	12,148	10,446
シミュレーション	28,190	25,655	24,036	22,030	20,085	18,237	16,524	14,959	13,540

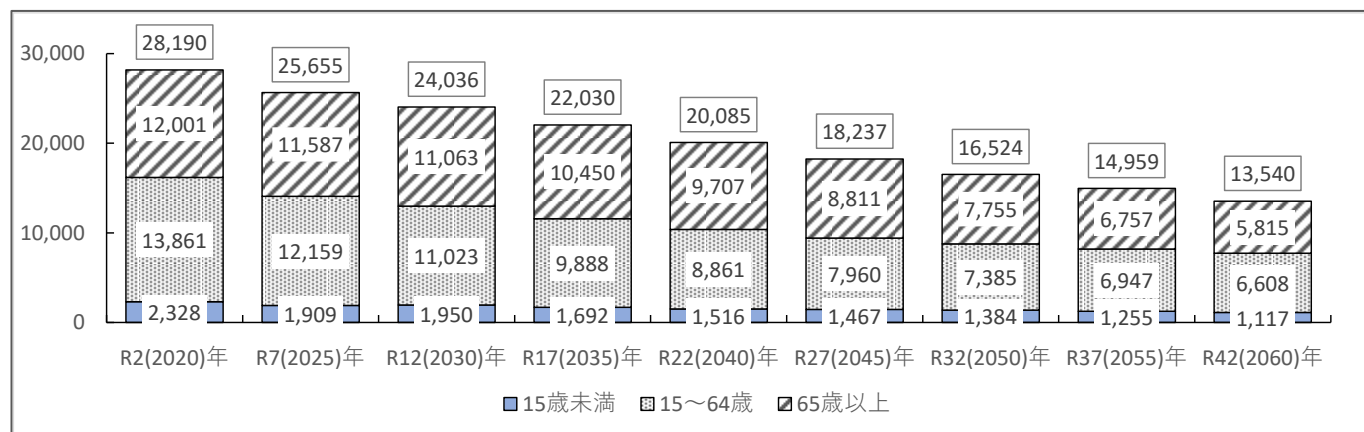
(2) 地方版総合戦略等の人口対策効果による目標人口

前述のシミュレーション結果を踏まえ、第3次伊豆市総合計画の総合戦略施策に基づく人口減少を抑制する様々な施策の効果により、令和42(2060)年に13,600人の人口を目指していきます。

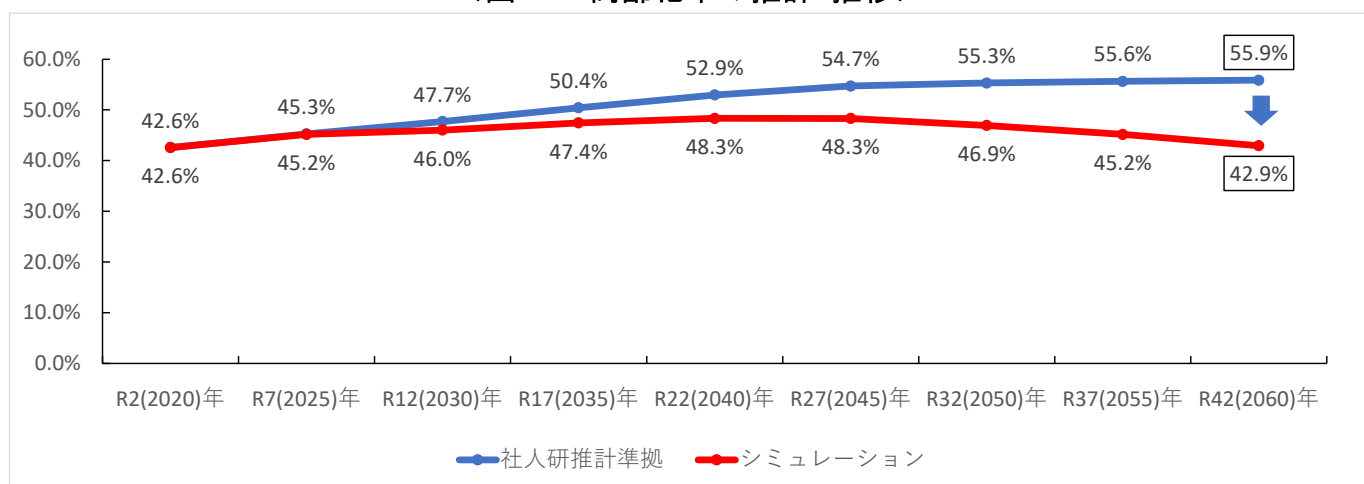
そのためには、令和12(2030)年に社会移動を均衡(転入数=転出数)にするとともに、出生率については、現状の1.27を維持し、令和12(2030)年に年少人口が130人になることを目標とします。【シミュレーション】の推計結果

第3期人口ビジョンでは、
令和42(2060)年に13,600人
を目標人口として設定します。

<図15 年齢3区分別 目標人口>



<図16 高齢化率の推計 推移>



【高齢化率（人口に占める65歳以上人口の割合）の見通し】

高齢化率は、現在の傾向が継続する場合（社人研推計）、令和42(2060)年に55.9%まで上昇するが、目標人口を達成した場合は42.9%に留めることができる。

伊豆市 まち・ひと・しごと創生 第3期人口ビジョン

発行日：令和8年3月

発行：伊豆市 総合政策部 企画財政課
〒410-2413 静岡県伊豆市小立野 38-2
電話：0558-72-1111 FAX：0558-72-6588
E-mail：seisaku@city.izu.shizuoka.jp